

【平成 31 年 4 月採用】

社会福祉法人稲城市社会福祉協議会 職員採用試験実施要項

■ 「稲城市社会福祉協議会の概要」

稲城市社会福祉協議会は、「ともに支え みんなでつくる思いやりのまち」を基本理念とし、住民参加による地域福祉の推進を目的とする社会福祉法人です。

1. 募集職種、応募資格等

職種	稲城市社会福祉協議会事務局職員
年齢	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、特定の年齢層の労働者を対象として募集及び採用を行うものです。
資格など	① 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方 ② 平成 31 年 1 月に実施される上記各資格取得のための国家試験を受験する方（ただし、資格を取得できなかった場合、採用となりません。） ③ 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有している方

2. 採用日 平成 31 年 4 月 1 日（予定）

3. 次の各号に該当する方は、応募できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
- ② 禁固以上の刑に処せられてその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの期間にある方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した方

4. 募集人員 若干名

5. 試験日程・方法

一次試験

試験日時	平成 30 年 11 月 4 日（日） 午前 9 時から正午まで（受付 8 時 30 分から）
試験会場	稲城市福祉センター 会場案内図は受験票②に記載しています。
試験内容	事務能力試験 論文試験 1000～1200 字程度（テーマは当日発表します） ※HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。

二次試験

試験日時	平成 30 年 11 月 25 日（日） 開始時間は一次試験を合格した方に通知します。
試験会場	稲城市福祉センター
試験内容	面接

6. 結果発表

一次試験、二次試験とも合否にかかわらず本人に結果を通知します。
なお、電話等による問い合わせには応じられません。

7. 応募手続

応募する方は、以下の書類を提出してください。

① 受験申込書・履歴書

当協議会指定のもので 3 ヶ月以内に撮影した写真（上半身正面、脱帽で撮影した縦 4 c m × 横 3 c m のもの）を貼付してください。

② 志望動機

当協議会指定の書式に自筆で記入してください。

③ 受験票

上記①・②それぞれに氏名を記入し、受験票①には受験申込書・履歴書と同じ写真を貼付してください。

④ 返送用封筒

受験票を返送いたしますので、ご自身のあて先を記入し、82 円切手を貼付した長 3 封筒を提出してください。

※二次試験合格者（内定者）のみ提出書類

○資格登録証の写し

○最終学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書

○健康診断書（直近で健康診断を受診ください）

※応募に必要な書類（受験申込書・履歴書、志望動機記入用紙、受験票①②）は、稲城市社会福祉協議会総務係窓口で配布します。また、当協議会のホームページからダウンロード（PDF 形式）できます。

※応募書類は採否に関わらず、お返しいたしません。

※書類不備の場合は、受付・受験ができない場合があります。

申込期間及び提出先

申込期間	平成30年9月10日（月）から10月28日（日）まで ※郵送、持参ともに10月28日（日）必着
受付時間	午前8時30分から午後5時まで
提出先	〒206-0804 稲城市百村7番地 稲城市社会福祉協議会総務係 ※持参の方は当協議会2階総務係までお持ちください。 ただし、土日については、1階窓口に提出してください。 ※普通郵便による郵便事故の責任は負いません。

8. 給与等

初任給	当協議会規程による 約210,105円～約253,805円（この初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。） 採用前の職務経験等については、一定の基準に基づき加算される制度があります。
諸手当	就業規則に定めるところによる 地域手当（給料月額の15%）・扶養手当 住居手当（支給要件あり） 通勤手当・超過勤務手当・休日給等
賞与	年4.5か月分（変動する場合あり）

9. 勤務条件

勤務	・月曜日から金曜日（ローテーションにより土曜勤務あり） ・午前8時30分から午後5時15分 ・週38時間45分（週休2日制）
休日	祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで） 日曜日・土曜日及び祝日は原則として休日
有給休暇	年次有給休暇（20日）、夏季休暇他
社会保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金、財形
勤務地	以下のいずれかに配属します。 ・稲城市福祉センター 稲城市百村7 ・エイトピア工房 稲城市平尾1-9-1 ふれんど平尾内
試用期間	当協議会職員就業規則に定める試用期間（6ヶ月）があります。
その他	当協議会職員就業規則及び当協議会職員給与規程の定めるところによります。

10. 注意事項

- ①受験申込書・履歴書等の提出書類記載事項に不正があることが判明した場合、内定から採用までの間に職員としてふさわしくない非行があった場合には、内定及び採用を取り消す場合があります。
- ②10月31日（水）までに受験票が届かない場合には、当協議会総務係までお問い合わせください。

11. 採用試験に関する問い合わせ

稲城市社会福祉協議会 担当・総務係

住 所 〒206-0804

東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内

京王相模原線 稲城駅下車徒歩約7分

JR南武線 稲城長沼駅下車徒歩約12分

電 話 042-378-3366

F A X 042-378-4999

ホームページ <http://inagishakyo.org>